八重山労働基準監督署の主な取組 (平成 27 年 4 月~6 月)

その1

「建設業の労働災害防止へ向けた説明会」を開催しました。

沖縄労働局は、昨年、県内建設業の労働災害が大幅に増加したことを重く受け、本年 1月から、沖縄労働局、沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会 (建災防)沖縄県支部との共同主唱により「沖縄県建設業ゼロ災運動」を展開しています。

また、全国的に足場からの墜落、転落災害が増加しているため、この7月1日から足場からの墜落防止措置を強化する改正労働安全衛生規則も施行となりました。

そこで、八重山監督署では、管内の主な建設事業者を対象に、「沖縄県建設業ゼロ災運動」 徹底と「改正労働安全衛生規則」の周知を目的に標記の説明会を建災防八重山分会との 共催により開催しました。

この説明会で、建災防八重山分会の黒嶋克史分会長より八重山監督署比嘉健三署長に対し41社分の「ゼロ災宣言書」の提出がありました。

日 時 平成27年5月28日(木) 14:00~16:00

場 所 八重山建設会館

参加人数 65名



建災防黒嶋分会長より会員のゼロ災宣言書がまとめて提出されました。

「労働基準協会八重山支部安全衛生部会研修会」を開催しました。

一般社団法人沖縄県労働基準協会八重山支部安全衛生部会は、安全・衛生大会、 事業所パトロール、衛生週間アピール駅伝の開催等年間を通じて活発な活動を行い、 地域の労働安全衛生の向上に指導力を発揮していますが、八重山監督署は、下記に より研修会を開催し、本年度の沖縄労働局行政運営方針や法令改正の動向などを説明 しました。

日 時 平成27年6月1日(月) 16:00~17:15

場所機工業電舎多目的ホール

参加者 基準協会八重山支部長、副支部長、安全衛生部会員等14名

説明内容 ① 平成27年度沖縄労働局行政運営方針

② 労働災害発生状況

③ 過重労働対策等

④ ストレスチェック制度及び職場の受動喫煙防止対策



その3

平成27年度・第25回八重山地区安全大会が開催されました。

安全週間を前にして、25回目の節目となる八重山地区安全大会が下記のとおり開催され、署長挨拶及び安全週間趣旨説明において、労働災害防止に向けた取組について参加者に要請しました。

なお、参加者が165名と県内の監督署管内でも最大クラスの参加人数となり、主催 団体の意気込みが感じられる大会となりました。

日 時 平成27年6月10日(水) 15:00~16:30

場 所 石垣市健康福祉センター

主催 沖縄県労働基準協会八重山支部・建災防沖縄県支部八重山分会・港災防沖縄 総支部八重山支部

共催 沖縄産業保健総合支援センター・八重山地域産業保健センター



ダイビング事業者に向けた

「改正高気圧作業安全衛生規則」等の説明会を開催しました。

潜水業務や高圧室内作業での労働災害防止を図るために制定されている「高気圧作業 安全衛生規則」の一部が改正され、本年4月1日から施行されていますが、管内の主要 レジャー産業であるダイビング業者に案内して、下記のとおり説明会を開催しました。 なお、本説明会では、一般労働条件確保のための留意点等も合わせて説明しました。

日時 平成27年6月22日(月) 19:00~21:00

場所 石垣市商工会ホール

内容·改正高気圧作業安全規則(講師 沖縄労働菊労働衛生専門官)

・スタッフ等の労働条件確保等について(併せて、腰痛予防対策、 労災かくし防止、労働保険の年度更新手続についても説明)

参加者 八重山ダイビング協会長ほか10名 (なお、同協会会員約70社に対し、

当日配布資料等をデータ配布した。)

クリック→ 配布したパワーポイント資料など



「農業での死亡災害に関する労働災害防止説明会」

を開催しました

八重山監督署は、本年 5 月に与那国町で発生した農業での死亡災害を受けて、農業・ 畜産業に対する安全意識の向上を図るために労働災害防止説明会を開催いたしました。

説明会では、農業・畜産業においても労働安全衛生法、労働基準法、労災保険法等の適用が一部あることを説明し、労働者を雇用した場合は使用者としての民事的、刑事的責任が発生すること。民事的責任については、裁判例において 1 億円を超える賠償例もあることを説明しました。また、刑事的責任としては、6 ヶ月以下の懲役や50万円以下の罰金との処罰を受ける可能性について説明しました。

参加者からは、賠償額の大きさに驚く声が漏れ、労働災害防止の重要性をご理解いただきました。

1. 与那国町農業・畜産業に対する労働災害防止説明会

日時 平成27年6月24日(火) 13:00~14:30

場所 嶋仲自治公民館

参加者 26名

2. 石垣島和牛改良組合総会における説明

日時 平成27年6月30日(火) 15:00

場所 大浜公民館

参加者 40名



港湾労働安全強調期間を前に

「安全講話会」及び「港湾安全パトロール」に参加しました。

を前に、下記のとおり、安全講話会及び会員企業の作業現場のパトロールを実施しましたが、八重山監督署は、いずれの活動にも参加し、労働災害防止に向けた要請を行いました。

《安全講話会》

日時 平成27年6月29日(月) 17:30~18:30

場所 八重山港運株式会社会議室

参加者 港災防八重山支部会員企業の職員 61名

主な説明内容・無災害記録に向けた取組・労働災害発生状況

·安全の「見える化」 ·熱中症予防対策 ·STOP 転倒災害

・職場の受動喫煙防止対策

《港湾安全パトロール》

日時 平成27年6月30日(火) 9:00~14:00

対象 港災防八重山支部会員企業が行う船内荷役、ヤード・倉庫内作業

沿岸荷役作業を点検し、講評を行った。

参加者 港災防八重山支部指導員8名、石垣市港湾課2名、八重山監督署2名

